

事業仕分け結果一覧表（事業分）

仕分け区分 (1)不要＊廃止すべき (2)民間＊民間が実施すべき (3)国・県・広域＊国や県など広域で実施すべき
(4)高砂市(要改善)＊市で実施が適当 (5)高砂市(現状)＊市で実施が適当

【1 福祉・教育 平和・人権関係事業】

NO.	事業名	所管課	仕分け結果		仕分け結果に対する市の方針	
			区分	主な内容	区分	主な内容
1	肢体不自由児機能回復訓練事業	児童福祉課	4	・市民病院でできるところもあるので委託も含めて検討。 ・利用者が固定しているので改善の必要がある。 ・児童学園での訓練回数を増やす。 ・他施設の利用や他の制度と統合すべき。 ・市民病院との協議の中で合理的な内容に見直す。	4	・保健センターでの事業を21年度から廃止し、高砂児童学園での事業については、内容を見直す。
2	加古川養護学校通学事務事業	学務課	5	・効率化を考える問題があるように思うが必要なのではないか。 ・高砂市に学校がない限り仕方ない。 ・加古川養護学校への送迎のため必要である。 ・バスの更新時、企業からの寄付等検討。	5	・当面は、現行どおりとする。バス更新時まで、他の交通手段等について検討する。
3	福祉のまちづくり事業	都市計画課	5	・現行どおり。	5	・県条例に基づき、福祉のまちづくり事業に関する事務は市が処理することとなっている。
4	病後児保育事業	児童福祉課	2	・個人と民間の契約において実施が良いのではないか。	4	・現在の利用状況から指定園を増やす考えはない。 ・病児保育が新たな課題として提起されているが当面は検討課題として、病後児保育利用の促進を図りたい
5	一時保育事業	児童福祉課	5	・少子化対策の一環として実施。 ・子育て支援の観点から必要。 ・市民へのPRが必要。	5	・少子化対策、子育て支援の充実をはかるため、需要と供給を見極めながら実施園を7園体制に充実する。(現在、民間保育所6園で実施)
6	情報教育管理事業(小学校)	学校教育課	4	・利用数を制限して続ける。 ・機器のリースや運用等の改善が必要。(順次更新を行う。コストの縮減を考える。)	4	・機器の順次更新が必要である。

NO.	事業名	所管課	仕分け結果		仕分け結果に対する市の方針	
			区分	主な内容	区分	主な内容
7	高齢者大学の運営	教育センター	4	・高齢者大学(学生、OB)の自主運営組織による運営を ・受益者負担を求める。 ・ボランティア事務員を募り、正規職員を減らす。 ・講座の中身を改善し、クラブ重視の現状を改めるべき。 ・クラブのあり方及び高齢者大学の本来の姿を見直す。	4	・受益者負担を検討する。 ・学生、OBのクラブ活動の活動が盛んであり、それらについては、自主運営に。
8	婦人大学の運営	教育センター	1	・他の講演会、教室等と統合して実施可と考える。 ・婦人大学に特定すべきではない。 ・ニーズが減っており、民間でも可。 ・女性の社会進出も多く、応募が少ない。	1	・学生が激減しており、高齢者大学との統合を検討する。
9	公民館図書事業	図書館	1	・ハード面よりソフト面の充実を図るべき。 ・本館の図書、他市の図書館の本をリクエストすれば公民館でも借りられるので配本は不要。 ・予算執行の工夫をしてでもデータベース化を図るべき。 ・配本の管理が困難である。	4	・現在は、公民館に図書館の分館的な機能を持たせているので、新しい図書館と一体的に考える必要がある。
10	中央公民館活動事業	中央公民館	4	・合唱団活動を公民館活動として実施する目的が不明。 ・合唱団30名で140万の支出は、廃止すべき。公民館活動ではないのでは。 ・PC講座、市民講座は受講料等の収入確保をすべき。 ・同様の事業との統合が必要では。 ・PC教室の拡充が必要。	4	・合唱団活動については、活動が軌道に乗るまで支援する。 ・市民教養講座については、無料で実施しているが受講料を徴収するか検討する。
11	地区公民館活動事業	中央公民館	4	・対象者が固定されており、拡大が必要。 ・中央公民館事業との統合を検討する余地がある。 ・婦人会、老人会事業と統合できないか。 ・あやめ学習会、ふるさと教室のあり方の検討が必要。 ・体制的にも、自主的な活動に制約がある。今後の公民館活動のあり方を検討する必要がある。	5	・地区公民館事業は、対象者を限定しているものではない。 ・中央公民館事業とは役割が異なる。 ・老人会、婦人会の事業とは、事業内容が異なり統合は困難。

NO.	事業名	所管課	仕分け結果		仕分け結果に対する市の方針	
			区分	主な内容	区分	主な内容
12	広島平和のバス親子ツアー事業	(企総) 総務課	4	・より多くの市民に啓発できる事業の検討。 ・同じ経費でも、もう少し多くの子どもたちに平和教育をできる方法があるのではないかな。	4	・当該事業については、多くの市民が応募するようにPR、啓発を工夫する。 ・パネル展、語り部による講演会等の他の事業についても検討する。
13	人権推進経費	人権推進課	4	・事業内容の充実、効率化を図ることができるのではないかな。 ・事業内容に比して人件費が多すぎる。 ・イベント事業の委託。 ・人権教育指導室との統合、みのり会館も含めて考えられないかな。	4	・隣保館及び人権推進課と人権教育指導室を含めた組織の見直しを行い、21年4月より組織を統合し、事業の一元化、効率化を図るとともに市の人権教育・啓発を総合的に計画、実施する。
14	人権教育啓発事業	人権教育指導室	4	・福祉部人権推進課と統合し、「人権」について展開するべき。 ・事業内容の見直し。(例年同様の事業を実施しており、市民へのアピール度が少ない。)	4	・21年4月より福祉部人権推進課と統合し、事業を精査し、効率的な実施を図る。
15	男女共同参画施策の推進・管理運営	市民活動推進課	4	・相談業務が主となっているが、事業内容の見直しも必要ではないかな。 ・相談事業以外の講座、セミナーに力を入れる必要がある。 ・カウンセラーの人数は減らすことはできないかな。 ・人権的な相談等は人権推進で一元化できるのではないかな。 ・統合できる部署があるのではないかな。	4	・相談業務は、女性のカウンセリングに関するもので一般相談とは性質が異なる。また、毎年、目的を持って新規講座を実施している。 ・人権の組織の一元化については、本来は異質と考えるが、ひとつの選択肢として考える。

【2 市民生活関係事業】

16	高砂市明るい安全安心まちづくり市民大会	危機管理室	1	・市が1回開催するより、出前講座的に自治会や老人会の総会等で啓発する方が効果的。 ・市民大会として開催する必要性はない。 ・実施主体が不明確。 ・事業主体が警察である。	4	・市民が安心して安全に暮らせることを主眼とした啓発活動であるという市民大会の趣旨から考えて、安易に廃止することはできない。 ・大会がマンネリ化しており、また、参加者数も少ないことから具体的に内容の見直しを行う。
----	---------------------	-------	---	---	---	--

NO.	事業名	所管課	仕分け結果		仕分け結果に対する市の方針	
			区分	主な内容	区分	主な内容
17	生活安全推進連絡協議会	危機管理室	5	・一方的な報告だけでなく、市民や団体からの意見を吸い上げる機会とする。 ・安全安心への取組みや情報共有の場として適当である。	5	・現行どおり進める。 ・各種団体に「安全・安心活動の実施調査」を行い、回答に応じて協議会発表分を決定する。
18	青色防犯パトロールの実施	危機管理室	4	・経費節減、効率化のため委託化の推進。 ・市域からみてパトロール車の増車をしても良いのではないかと。 ・身近な問題として捉えてもらうため、PTA、自治会、NPO法人等への委託。 ・委託が良いか職員対応が良いか検討すべき。	5	・現行どおりで実施する。 ・青色防犯パトロールの性質上、事件等が発生した場合迅速かつ柔軟な対応が求められるので、委託化より現行の体制のほうが適している。
19	防犯灯維持管理事業	道路保全課	4	・防犯灯の修繕等については、民間業者において実施可能。 ・修繕(球の取替え)の遅れは考えられるが委託を検討すべき。 ・自治会で防犯灯の管理を行うほうが効率的である。	4	・委託内容を検討し、委託化を進める。
20	青少年補導委員活動事業	青少年補導センター	4	・他部局との統合。 ・事務事業、事務分掌の見直しが必要。 ・補導委員報酬額の増額。 ・事業費と人件費のバランスを是正。	4	・補導委員の増員、報酬額の増額については、現状維持とする。 ・組織をどこかと統合することはできないか検討。
21	住民基本台帳ネットワークシステム事業	市民課	5	・住基法に基づくものであり、PR等によりカードの発行増を図るべきである。	5	・住民基本台帳カードの利便性や有効性をPRし、カード発行の保有枚数の増を図り、住民基本台帳ネットワークシステムを活用できるよう努める。
22	広報発行事業	秘書広報広聴室	4	・紙面の充実及び見やすい形態にするように工夫が必要。 ・人員配置の見直し、嘱託化等の検討。休日等の対応の見直し、担当課での対応にウエイトを置くべきでは。 ・広告をもっと入れるべき。	4	・取材写真については、技能を持った嘱託職員の採用を検討し、担当課による対応も平行して実施する。

NO.	事業名	所管課	仕分け結果		仕分け結果に対する市の方針	
			区分	主な内容	区分	主な内容
23	交通安全対策事業	道路保全課	4	・交通安全ポスターの報償費(記念品、賞品)をカット。 ・市民全体へのサービスが届く手段を考える必要がある。 ・道路行政全体で見直しが必要ではないか。 ・高齢者の安全教育の充実及び見直し。	4	・報償費については整理する。 ・民間でできる部分はないか検討。21年4月からの組織、機構の見直しにより機動的で柔軟な組織体制に改編する。
24	母子保健事業	健康増進課	4	・事業内容及び事業数の精査が必要。	4	・子育て支援センター及び児童福祉課と連携及び協議し、事業内容等の精査をする。
25	予防接種事業		5	・接種率の向上。 ・国が行うべき施策と思うので、補助金を要望すべき。 ・高砂市民病院で接種する割合を増やす。	5	・東播3市2町で相互乗り入れで実施しており、改善は難しい。 ・高砂市民病院で増やすのは、小児科医が少ないので難しい。
26	自転車対策事業	道路保全課	4	・委託先、時間、人員配置等の見直しが必要。 ・宝殿駅駐輪場の拡充を。 ・返還自転車の日時等、市民ニーズに合うように。 ・駐輪場内の長期保存車の対応をできる条例に。 ・収益を上げる方向で検討すべき。 ・利用者のモラルの啓発。	4	・長期保存車の対応については検討する。 ・臨時職員、嘱託職員で対応できる業務はないか検討する。 ・宝殿駅駐輪場については、東側の加古川市の駐輪場を使用してもらうよう指導。
27	コミュニティバス運行事業	都市整備課	4	・運賃のアップやルートの見直しが必要。 ・乗車人数の多い系統に絞込み、資金を本数増にあて、利便性を高める。 ・時刻表、停留所などの場所をシンプルにし、高齢者にわかりやすくする。 ・回数券等の発行も検討。 ・広告収入アップを図る。	4	・交通弱者の交通手段の確保という事業の趣旨に鑑み、ルートの見直しを行い利便性を高め、市の負担額の増加を抑制する。

【3 都市・環境関係事業】

28	鹿島・扇平自然公園管理事業	産業振興課	4	・公害対策として、測定・調査の必要はある。委託可能な業務は委託し、人件費の均衡を維持する。	4	・借上げ料の軽減は難しい。 ・管理の一元化については、担当部署と調整する。 ・遊具は老朽化しているため撤去する。
----	---------------	-------	---	---	---	--

NO.	事業名	所管課	仕分け結果		仕分け結果に対する市の方針	
			区分	主な内容	区分	主な内容
29	水利組合業務委託料	産業振興課	4	・生活排水との管理調整が必要。 ・民間委託を見据えた調整。(農業用水路の減少による) ・今後、水利組合が機能していくか多少疑問がある	4	・水利組合への管理委託については、現行のとおりにするが、農業用排水路と雨水排水路の機能を持つ水路の管理については、組織を整理し、21年度より一元化する。
30	建築基準法に基づく確認及び検査	建築指導課	3	・特定行政庁を県に返却し、事務処理を行う人員を県民局に送る。	3	・特定行政庁としてスタートした平成12年当時とは環境が変わっており(民間検査機関の増加)、確認検査の機会の減少に伴い、少数の職員で業務に当たっているなか、高度な技術、専門知識を持った職員を継続して育成することが困難になってきており、中期的な課題として県や広域的な方法を考えていくべき時期にきている。
31	松村川・鹿島川整備事業(水質浄化)	道路保全課	5	・現行どおり、委託により実施すべき。 ・水質検査のみに移行。	4	・ヘドロの浚渫、下水道の整備が根本的な解決策であるが、技術革新が進んだ今日、水質改善に向けた別の方策が考えられないかを検討。
32	緑化推進委託事業	都市計画課	4	・苗木配布は廃止、菊花展は補助方式、プランター指導はボランティアの活用をすべき。 ・苗木配布事業の届出率が少ないので、市民ニーズの把握が必要である。	4	・20年中に緑化推進を図るための具体的な見直しをはかる。 ・菊花展、プランター指導等については、市のかかりについて見直す。
33	高砂みなとまちづくり推進事業	都市計画課	3	・港湾の活性化というのは範囲が広域であり、市単独というよりは関係自治体と連携しての実施が効果的と思われる。 ・主体を県に移管する方向で進めてもらいたい。	4	・現在の財政状況のもとで、行動計画の施策のうちできるものとできないものを明確にする。
34	公共下水道(雨水)の浸水対策	計画管理課	5	・計画は必要であり、継続が必要。 ・民間が実施する性格のものではない。	5	・市内の浸水対策必要箇所の全体計画の中で全庁的に優先度を決めて対応する。整備手法を明確にし、補助メニューをさがす。

NO.	事業名	所管課	仕分け結果		仕分け結果に対する市の方針	
			区分	主な内容	区分	主な内容
35	ISO推進事業	環境政策課	4	・期限を設定したうえで自己宣言等の検討を進める。 ・市民への推進をしていく時期にきている。	4	・改善が進んでいない職場に対するフォローアップが必要。平成23年度に向けて、地球温暖化対策地域推進計画を策定する。
36	立入りに伴う分析業務	環境政策課	4	・苦情処理や指導について市が実施主体であるべき ・調査、分析について民間委託も検討すべき ・一部委託化の検討	5	・法定検査項目なので現行どおり。
37	測定・分析業務			・事業を見直し、職員数の効果が表れるように改善の必要がある。	4	・現在委託している検査項目について、精査する。
38	ごみ減量化対策事業	美化第1課	4	・委託料の必要性の検討。 ・ごみ減量化に向けた取り組みは充実させるべき。 ・小学生等への啓発も有効。 ・ごみ袋の有料化等減量のための検討が必要。	4	・ごみ減量等推進員の協力を得て、分別収集の徹底、ごみ減量化の推進を図っている。今後は、ごみ有料化を含め更なる減量化の推進を図る。
39	リサイクル啓発講座	美化第1課	1	・リサイクル品をあまり利用しない教室がほとんどで効果がない。 ・講座内容がリサイクル啓発と無関係。	4	・現在実施しているガラス工房の他にもリサイクル啓発となるものを検討し、21年度予算に反映する。
40	ごみ収集委託事業	美化第1課	4	・有料化も視野に入れ、自主財源確保の努力も必要。 ・委託業者の競争性を高める。 ・委託割合の拡大、全体委託ではなく分割しての委託が望ましい。 ・委託料の積算根拠などを明確にし、効率的な実施を図るべき。	4	・契約方法、有料化について今年度中に今後のスケジュールをまとめる。
41	資源物等収集事業	美化第1課	4	・1社随契の改善。 ・長期継続契約の導入。 ・世帯での単価契約、入札等について検討。 ・委託費用の見直しをして、経費の節減をすべき。 ・市と生産業者、販売業者との分担。	4	・契約方法、有料化について今年度中に今後のスケジュールをまとめる。

NO.	事業名	所管課	仕分け結果		仕分け結果に対する市の方針	
			区分	主な内容	区分	主な内容
42	リサイクル選別等作業	美化第1課	5	・リサイクルの拡充を図る。	4	・シルバー人材センターとの契約単価の見直しを行う。
43	掘起しごみ前処理設備 運転委託	美化第1課	1	・延命化対策の目的がある程度達せられ、また、 現在、掘起ししているごみの状態を考えると、費用対効果の面からも必要性が薄れてきている。	1	・廃止、中断の方向で検討し、21年度予算までに方針を出す。

【4 公共施設関係事業】

44	市民サービスコーナー 管理運営事業	市民課	4	・市民サービスとしてのあり方を根本的に検討すべき。市民にとって何が真に必要なか。 ・地域分散型から集約し、土日夜間を優先すべき。 ・一部民間活用(証明事務)すべき、高齢者等の相談窓口は残すべき。 ・利用率の低いサービスコーナーは週5日開ける必要があるか。休日、夜間開庁を前提に見直すべき。 ・土日開庁等により市民ニーズに応え縮小すべき。	4	・集客施設でのサービスコーナー開設 ・市民サービスコーナーには相談コーナー設置 嘱託、臨時職員等に対応し、経費の削減を図る。
45	リサイクル啓発施設の 運営	美化第1課	5	・市民へのPR。 ・施設見学を計画的に実施すれば、人員増の負担もなく受入はできる。 ・施設見学施設として、現行どおりとする。	5	・現状どおりの運用とする。
46	公立保育所運営管理事業	児童福祉課	2	・公民のバランスを考えて民間に移行。 ・民間実施が可能であるが、幼保一体化も含め慎重に検討。 ・民間の方が時間外保育が充実できる。	2, 4	・各地区の幼稚園・保育園施設のあり方を決定したうえで、民間移管を進め、公立で残すべきところについては、幼保一体化を進める。

NO.	事業名	所管課	仕分け結果		仕分け結果に対する市の方針	
			区分	主な内容	区分	主な内容
47	公立小学校管理運営事業	(教総)総務課	4	・少子化に伴う児童数減による小学校数の見直しを期限を設けて実施すべき	4	・小学校の適正規模、適正配置について教育施設検討委員会でとりまとめる。
48	幼稚園運営管理事業	(教総)総務課	2	・私立幼稚園や公設民営を考えるべき。 ・民間でおこなえるものは、民間で実施すべき。 ・園児、保護者に対して充実したサービスの提供ができる。	4	・少子化が進む中、望ましい効率的な就学前教育の環境整備を進める必要があり、幼保一体化、統廃合を進めていく。
49	公民館運営管理事業	中央公民館	4	・効率的な施設の統合を考えるべき。 ・公民館として機能するところとコミュニティセンターとして機能するところを整理し、一部縮小や統合を考えてもいいのではないかな。 ・使用料の見直し、減免規程の見直しが必要。	4	・各公民館は、生涯学習の拠点とし、地域住民の利用も多く、現在の管理体制を継続したい。 ・使用料、減免規程の見直しについては、平成16年度に実施している経緯もあり今後の課題としたい。
50	教育センター管理運営事業	教育センター	4	・受益者負担の考え方を入れるべき。 ・高齢者大OB、学生(NPO法人等)に管理を委託してはどうか。 ・陶芸教室は廃止すべき。	4	・受益者負担を求めながら、指定管理者への意向を検討中である。 ・NPO法人(利用者の)による管理、自主運営についても検討。 ・陶芸教室は、利用者も多く廃止は困難。
51	青年の家管理運営事業	青年の家	2	・野外活動は市ノ池公園で足りる。市内に2箇所は不要で統合するか民間に経営を任せの方が効率的。教育的な目的については、学校教育でも実施されていると思われる。 ・貸館として民間への移管。	4	・指定管理者制度を導入し、施設の効率的運営に努める。

NO.	事業名	所管課	仕分け結果		仕分け結果に対する市の方針	
			区分	主な内容	区分	主な内容
52	図書館運営管理事業	図書館	4	・広域事業との連携をもっとPRし利用者の増を図るとともに、市として図書館を持たなくても事業を存続できる方策を探るべき ・あまりハードにこだわらずソフト面の充実を考えた方が良く考える。 ・加古川市への利用が多い現状は市としてほっておけない。市民の要望に答えるため、図書館建設が望ましい ・施設面、サービス面において改善が必要であるが、図書館法に定める無料の原則からして指定管理者制度はなじまず、市で直接実施するのが適当である。	4	・図書館については、他の代替施設での開設を検討する。
53	隣保館運営管理事業	人権推進課	4	・米田公民館との重複した講座等を一緒に行うことにより、公民館経費の節減。 ・事業の効率化による人件費の削減。 ・人員、人件費の見直しが必要。	4	・隣保館及び人権推進課と人権教育指導室を含めた組織の見直しを行い、21年4月より組織を統合し、事業の一元化、効率化を図る。また、公民館との講座の重複についても今年度中に整理する。
54	ごみ焼却施設運転委託(管理運営)	美化第1課	4	・包括的民間委託の導入により、人件費等、全体経費の削減に努めるべきである。 ・委託内容の見直し	4	・現行の業務委託、委託の範囲の拡大による業務委託及び包括的民間委託について、経費面、管理面等を考慮し、委託方法を選定する。
55	不燃焼物処理施設運営管理事業	美化第1課	4	・計量業務一元化。 ・事業委託について検討。 ・処分場の有効利用も合わせて検討。	4	・計量業務の一元化も含め、適正な運営形態を構築する。
56	し尿処理施設運営管理事業	美化第2課	4	・将来、下水浄化センターへの直接放流の検討。 ・委託費と薬品等の購入の一元化等の検討をする余地あり。 ・複数年契約による委託料の見直し。 ・手数料の見直し。 ・下水浄化センターへの一部統合。	4	・今後高額な修繕も予想される。課題がクリアできれば浄化センターへ放流(現在は、1/3放流)。浄化槽汚泥とし尿の処理方法の整理。

NO.	事業名	所管課	仕分け結果		仕分け結果に対する市の方針	
			区分	主な内容	区分	主な内容
57	文化会館の管理運営	市民活動推進課	4	・駐車場の有効利用。 ・公募により、一層の委託経費削減を図る。 ・ホールは保健センターに集約。	4	・指定管理者公募、利用料金制導入により市民サービスの向上、管理運営の効率化を図る。 ・駐車場有料化について検討し、委託経費の節減を図る。
58	勤労者体育センターの管理運営	市民活動推進課	4	・施設の老朽化に伴い、閉館時期を設定すべきである。 ・利用料金が安すぎることの改善も必要であるが、存続の可否を期限を定めて設定すること。 ・三位一体の利用であれば、施設のあり方についての方向性を先に決定しておくこと。	4	・多くの市民に利用されている施設であり、修繕を実施し存続する。 ・利用料金の見直しを図るとともに、さらに利用者増にむけて具体的なプランを作成する。
59	勤労者総合福祉センターの管理運営	市民活動推進課	2	・宿泊施設も含めて考えるべき、単独では民間でも運営は難しいのでは。 ・市が施設を持ち続けることが勤労者対策であるとは言い難い。ソフト事業としての勤労者施策を検討すべき。 ・利用者の増大を図るため民間のノウハウを活用し、効率的に実施する。 ・勤労者に限定することなく、広く活用する方が施設利用上有効に活用できる。民間にノウハウを委ねるべき。	4	・財団により一層の経営努力を促すとともに、両施設を一体化し、市としても市内の観光資源をアピールするなど集客に努める。
60	福祉保健センターの管理運営	市民活動推進課	4	・駐車場の有効利用(有料化) ・公募により、一層の委託経費削減を図る。 ・文化会館と統合し、直営にする。	4	・指定管理者公募、利用料金制導入により市民サービスの向上、管理運営の効率化を図る。 ・勤労会館閉館後の会議室の確保が求められている。
61	斎場運営管理事業	霊園管理課	4	・料金の見直し ・祭壇の貸し出し等減少しているサービスは見直す。 ・委託範囲の拡大 ・車両使用料の引き上げの検討。	4	・葬式公営については、見直しを検討する時期にきている。 ・市民の意向を確認しながら委託の拡大も含め検討する。

NO.	事業名	所管課	仕分け結果		仕分け結果に対する市の方針	
			区分	主な内容	区分	主な内容
62	公園墓地等管理運営事業	霊園管理課	4	・サービス内容(事務手続きの簡素化)や使用料についての見直しが必要。 ・受益者負担金の算出根拠の整理が必要。 ・使用料の徴収方法や委託方法を検討。 ・市有墓地の管理を受益者に負担してもらう。(使用料の徴収や利用者による清掃)	4	・公園墓地、市有墓地の21年度からの委託により、経費削減につなげる。
63	市営住宅管理事業	営繕住宅課	4	・目的外使用の可能性の検討。 ・補助金の関係する住宅、宅地の処分が可能となるよう国への要望。 ・市内13団地の統合、集約化の検討等、事業の効率化を図る必要がある。 ・将来的な市営住宅のあり方の見直し。 ・空家の有効利用を検討すべきである。	4	・宅地処分の可能性を国及び県に確認。 ・団地の集約化は、入居者との協議を重ねる。 ・事業の効率化は、委託の再考。 ・空家及び土地の有効利用の検討。
64	高砂市駐車場の管理運営	道路保全課	2	・民業を圧迫すべきではない。遊休地の利用であるなら早急に何らかの対策(売却)をとるべき。 ・(曽根、宝殿以外)駐車場として売却することができないか。	5	・利用料金制導入により市民サービスの向上、管理運営の効率化を図る。 ・寺前、堀川は、今までの経緯から現実問題として売却は困難であり、現状どおり対応せざるを得ない。 ・組織の見直しを図る。
65	都市公園・開発公園等の管理運営	都市計画課	4	・指定管理部門と委託部門の混在を一元化し、効率化を図れないか。 ・全て指定管理者委託への検討を要する。 ・自然公園の管理も含められないか。	5	・開発公園等は都市公園に該当せず、公園管理の一元化はできない。 ・自然公園の管理については、担当部署と調整する。
66	浄化センター管理運営事業	浄化センター	4	・維持管理経費の縮減、管理方法の検討。 ・料金へ反映するための事業の透明化。 ・管理経費を見直し、委託できるものは委託へまわす。 ・委託内容、方法の検討。	4	・委託の範囲、年度等目標を定め段階的に委託化を進める。 ・現業職員の任用替、残す職場、委託する職場等の課題整理が必要。

NO.	事業名	所管課	仕分け結果		仕分け結果に対する市の方針	
			区分	主な内容	区分	主な内容
67	浄水場管理運営事業	浄水課	4	・委託化を拡大し、事業の効率化を進める。 ・米新ポンプ場の委託化で職員が増えているのであれば、委託業務部分を職員で行うべき。 ・将来的には、全面委託の方向で。 ・委託可能業務の洗い出し、委託業務について明確にすべき。 ・職員の再配置(任用替)の検討。	4	・平成27年度を目途に運転管理業務を部分的に民間委託に移行する。
68	米新ポンプ場の管理運営	浄水課	5	・米新ポンプ場の維持管理業務の民間委託。	5	・平成20年度より民間委託を実施している。
69	市民病院の管理運営	(病院)総務課	1	・運営については改善が見えず、早く廃止の判断をすべきである。 ・当面、規模縮小により営業し、最終的には廃止。 ・これまでの運営で自治体病院の役割を成し得たと考える。 ・今後早期に廃止を前提とした見直しを行う。 ・医療提供は、民間や他の公立病院に委ねる。	4	・自治体病院改革プランを年内に策定し、不良債務の解消、健全経営に向け、病院全体で取り組んでいるところである。
70	総合体育館の管理運営	スポーツ振興課	4	・市民スポーツの拠点として必要である。 ・管理方法については、現行の指定管理者をより充実させることが望ましい。 ・委託経費の削減が図られるよう見直しが必要。	4	・指定管理者公募、利用料金制導入により市民サービスの向上、管理運営の効率化を図る。
71	陸上競技場の管理運営	スポーツ振興課	4	・今後、耐震結果をふまえて観客席等を撤去し、安全を図ったうえでオープン施設(広場的な利用)としての利用を考えるべき。 ・利用料の適正化、減免の廃止。 ・減免制度の廃止、施設管理にあまりお金をかけないことを検討する必要有。 ・駐車場の有料化。 ・練習場としての最小限の整備改修。 ・21年度からの公募に向けて、事業内容の見直し、事業の効率化の検討が必要。	4	・指定管理者公募、利用料金制導入により市民サービスの向上、管理運営の効率化を図る。 現在、三種公認が切れ、練習競技場として利用されているが、今後の耐震診断結果を踏まえ、平成26年からの次期公募までには今後の施設のあり方をまとめる。

NO.	事業名	所管課	仕分け結果		仕分け結果に対する市の方針	
			区分	主な内容	区分	主な内容
72	野球場の管理運営	スポーツ振興課	4	・駐車場の有料化(公園と協議して)の検討。 ・利用料の適正化。減免基準の廃止。 ・利用頻度が多いだけに施設整備の充実もやむを得ないのでは。 ・21年度からの公募に向けて、事業内容の見直し、事業の効率化の検討が必要。	4	・指定管理者公募、利用料金制導入により市民サービスの向上、管理運営の効率化を図る。
73	向島多目的球場の管理運営	スポーツ振興課	4	・学校の部活動の使用(100%減免)には、問題がある。 ・使用料収入の向上を目指す。 ・減免規定の廃止。機会均等と受益者負担を。 ・使用料の値上げ。 ・減免申請の手続きの厳格化。受益者負担の徹底。 ・減免規程の見直し。特定の団体、クラブの使用について検討が必要。一般市民の利用促進を図る。	4	・利用料金制導入により市民サービスの向上、管理運営の効率化を図る。
74	市民プールの管理運営	スポーツ振興課	5	・さらに、サービスの向上を望む。 ・大人に限って夜間開放してはどうか。	5	・利用料金制導入により市民サービスの向上、管理運営の効率化を図る。 ・夜間開放については、近所の騒音の問題があるので団体貸しに限定している。
75	生石宿泊センターの管理運営	市民活動推進課	2	・宿泊施設は民間がすべきである。 ・サービス向上をはかり利用者の増加に努めるため、民間のノウハウを活用し、効果的に実施すべき。 ・施設の必要性についても再検討を要する。 ・市が施設を所有するのであれば、使用料をとって民間に貸せば。	4	・財団により一層の経営努力を促すとともに、両施設を一体化し、市としても市内の観光資源をアピールするなど集客に努める。

【5 総務関係事業】

76	市民顕彰事業	秘書広報広聴室	4	・地場産業に直結したものを記念品に。 ・記念品の低減。 ・対象人数をしばらく現在の50～60人から30人程度に。	4	・記念品については、地場産の特産品で、記念になり低廉な品とする。
----	--------	---------	---	--	---	--

NO.	事業名	所管課	仕分け結果		仕分け結果に対する市の方針	
			区分	主な内容	区分	主な内容
77	国民健康保険レセプト点検事務	国保医療課	4	・電子化に伴い、今よりも効率上がるよう検討が必要。 ・電子化に伴う機器の導入の経費以上にチェック体制の強化。委託では費用が多くなりすぎと思われる。 ・担当職員の採用の仕方の再考を。 ・同じ人が点検しているので、同じところしかチェックできていないのではないかとと思われるところもある。	4	・10月から電子化による点検が始まることから、点検実績をもとに20年度中に効率的な点検体制を構築する。
78	介護認定調査事務事業	介護保険課	4	・職員の増員が必要となるが正規職員での対応が必要と思われる。直営で実施するにあたり、市民病院の看護職からの異動など人員の有効活用を図ってほしい。(市民病院との調整) ・調査・事務等業務を精査すること。	4	・認定調査員を増員する場合は、看護師、ケアマネージャー、保健師等の専門職の確保に努める。
79	指定統計調査	(企総) 総務課	5	・法定受託事務のため現行どおりの実施が適当である。 ・国、県から調査補助金もおりてきており、やめられるものではない。 ・嘱託職員の活用も考えれば。	5	・法定受託事務であり、現行どおり執行する必要がある。また、嘱託職員の活用については、統計に対する専門知識の必要性などの面から現実的ではない。
80	市有土地売却事業	契約管財課	4	・不法占拠等の徹底調査の強化。 ・人件費がかかりすぎ、毎月1回を年3～4回にできないか。 ・インターネットでの売却方法の検討。 ・有効的な売却方法の検討が必要。	4	・不法占拠等については、徹底調査を行う。 ・市有地の売却については現行どおり毎月1回を実施する。 ・インターネットによる売却は現行の周知のみに留める。 ・市有地の売却については、売却に拘らず賃貸も視野に置いて改善したい。 ・市有地の売却方法については、計画的なスケジュールを組んで実施する。
81	自動車管理事業	契約管財課	4	・給油等の民間委託について、全市的な一元化を考えられないか。 ・現在の縮小の方向性を維持し、改善を図る。 ・嘱託職員1名で運営している状態なので、事業の効率化を考える必要がある。	4	・各課所管の車両、集中管理車両の走行状況等調査し、公用車の台数を目標を定めて削減する。

NO.	事業名	所管課	仕分け結果		仕分け結果に対する市の方針	
			区分	主な内容	区分	主な内容
82	全国都市清掃会議負担金	美化第1課	1	・情報収集、研修なら他の方法を検討すべき。 ・金額(経費)に見合わない。	1	・廃止する。
83	水道の開閉栓事務	(水道)総務課	4	・委託化の可能性を検討する必要がある。 ・コストを削減する必要がある。 ・休日サービスの検討。	4	・平成23年度を目途に委託化を図る。
84	水道料金事務		4	・嘱託、臨時職員の雇用(徴収事務) ・委託内容の検討、見直し。 ・人件費の削減。	4	
85	電気機械及びその他の設備の日常点検	(病院)総務課	4	・日常点検も民間委託を増やし、人件費の削減を図る。 ・委託料の再見直し。	4	・効率的な保守点検、機器の修繕、機器の更新に努め経費の削減をはかる。
86	病院給食実施事業	医事課	4	・正規職員を減らし、委託部分を増やしていく。 ・給食調理業務は全面委託を進めていく方向で検討が必要。 ・調理を含め委託可能な業務の洗い出しが必要。	4	・病院給食は、医療であるとの考え方を堅持しつつ、給食調理員の退職にあわせ段階的に委託化を検討する。
87	本会議の放映	(議会)総務課	5	・市民が知る権利があるため現状でよい。(委託のほうが高額になりそう。) ・新システム導入まで現行でよい。 ・市民からの提供の要望が少ないので、ダビングによる対応でよい。	5	・現行の放映システムで市民へのモニター放映を行っていく。